

## 育児支援行動計画

全社員がその能力を発揮し、仕事と自身の生活の調和を図り働きやすい職場雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：2022年3月までに、小学校就学前の子をもつ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- 2021年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年9月～ 制度の導入、社員への周知

目標2：2022年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大など)

〈対策〉

- 2021年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年9月～ 制度の導入、社員への周知

目標3：2023年までに、次有給休暇の取得率を50%以上にする

〈対策〉

- 2021年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年9月～ 有給休暇の時季指定の導入、社員への周知